

2019 年度ゴールデンウィーク(10 連休)の 診療について

新天皇の即位に伴い 2019 年 4 月 27 日（土）～5 月 6 日（月）が 10 連休となりますが、当院では 4 月 30 日（火）及び 5 月 6 日（月）を通常どおりの診療日といたしますのでお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
						4 月 27 日
						休診日
4 月 28 日	4 月 29 日 昭和の日	4 月 30 日 休日	5 月 1 日 即位の日	5 月 2 日 休日	5 月 3 日 憲法記念日	5 月 4 日 みどりの日
休診日	休診日	診療日	休診日	休診日	休診日	休診日
5 月 5 日 こどもの日	5 月 6 日 振替休日					
休診日	診療日					



滋賀医科大学医学部附属病院
SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE HOSPITAL